

陸軍省

陸軍省  
陸軍省  
陸軍省

陸軍省  
陸軍省  
陸軍省

陸軍省  
陸軍省  
陸軍省

陸軍省  
陸軍省  
陸軍省

第一子〇四号

天保山花和田岬燈臺本器械落成

付位置方向別紙之通候間為御心得

此段及御達候也

山尾三郎少輔代理

壬申八月十日 佐野從五位

諸者宛

航海者江布告

一日本政府布告云天保山能行

等四等船明設之昭作五年八月

廿九日 西曆千八百七十 二年十月一日之夜ヲ始ス

毎夜日没ヨリ日出キル點迄ス尤昭作

卷五

四年四月

西曆千八百七十二年  
六月

以来照照せし

假燈明之前の夜より廢止ス

燈臺ノ位置並ニ燈明之光亦不在

詳記スルモノナリ

明治五年七月廿三日

西曆千八百七十二年八月廿六日

工部省分局横濱辨天燈臺寮

工部省三等出仕兼燈臺頭佐野常民

一 天保山砲臺、根津国お浜川、天保  
 山砲臺之西端に建置す。此地北緯  
 三十四度四十分ニテ、英國グリニッジヨリ東  
 経百三十五度二十七分、當ん  
 一 燈臺ハ石色四角木造ニテ、燈籠之中  
 央ニテ高サ三丈ナリ  
 一 燈明ハ不動白色曲射ニテ、海面三百  
 度即チ北六十三度東ヨリ北西ヲ廻リ

津  
 國  
 史  
 記

陸軍省

南五十七度東近ノ方位ヲ照輝之其他ハ  
蔽陰ス但右ハ真方位ナリ

一 燈火之高海面ヨリ五丈三尺ニテ其光

線凡十二里海星ニ達ス

### 築造方補貞

ステルリニクハフェイスニエル

航海者、布告ス

和田岬燈臺

一日本政府布告ス和田岬燈臺ニ於テ第四等

燈明ヲ設テ明治五年八月廿九日西曆千八百七十三年  
十月一日

之夜ヲ始トシ尔後毎夜日没ヨリ日出ニテ

點燈ス尤明治四年四月西曆千八百七十  
一年六月以來

点照セル假燈明ハ同夜ヨリ廢止ス

一燈臺ノ位置是燈明ノ光景ハ左ニ詳記スル

和  
田  
岬  
燈  
臺

モノナリ

明治五年七月廿三日

西曆一千八百七十三年八月廿六日

工部省分局横濱弁天燈臺寮

工部省三等出仕兼燈臺頭佐野常民

一 和田岬燈臺の攝津国兵庫港和田岬

極東側に建置す此地の北緯三十四度四十

分ニテ英國「グリーンウィチ」ヨリ東経百三十

五度十二分ニ当ル

一 燈臺ハ白色ハ角木造ニテ燈籠ノ中央迄

高四丈六尺ナリ

一 燈明ハ不動赤色曲射ニテ海面ニ百七十五

度即南六十八度西ヨリ南東ヲ廻リ北二十

七度西迄ノ方位ヲ照輝ニ其他ハ蔽陰ス

但右ハ真方位ナリ

一 燈火ハ高海面ヨリ五丈二尺ニテ其光線

素直



瓦十二里 節軍 達ス

築造方補頁

ステルリニガ、フェイスとエル

節軍 達

巳

0158

八月十一日

金曜

八月十二日

土曜

早の

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

林 田 山

